



三重県公報

平成28年12月9日（金）

第 2860 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
762	介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定	(長寿介護課)	2
763	介護保険法の規定による居宅介護支援事業者の指定	(同)	2
764	介護保険法の規定による介護予防サービス事業者の指定	(同)	2
765	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	(障がい福祉課)	3
766	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者からの事業廃止の届出	(同)	3
767	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(同)	4
768	保安林の指定施業要件の変更に係る通知	(治山林道課)	4
769	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の廃止の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	5
770	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道路管理課)	5
771	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	7
選 管 告 示			
104	不在者投票のできる施設の指定の一部を改正する告示	(選挙管理委員会)	7
105	公職選挙法第161条第1項第3号の施設の指定を取り消した旨の報告	(同)	7
106	公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設の一部を改正する告示	(同)	8
107	政治資金規正法の規定による政治団体の届出	(同)	8
108	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	(同)	10
109	政治資金規正法の規定による資金管理団体の異動の届出	(同)	10
110	政治団体の解散の際における収支に関する報告書の要旨の公表	(同)	10
111	政治団体の平成27年中の収支に関する報告書の訂正後の収支の要旨の公表	(同)	11
公 告			
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(男女共同参画・NPO課)	11
	同伴	(同)	12
	特定非営利活動法人の設立の認証を行った旨	(同)	12
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行った旨	(同)	12
	国土調査に係る成果の認証	(水資源・地域プロジェクト課)	13
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	13

告 示

三重県告示第 762 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
2470205358	訪問介護事業所 福ちゃん	四日市市伊倉一丁目 2-44 アイノス 1A	株式会社福福	平成 28 年 12 月 1 日	訪問介護
2470400827	うさぎ亀山訪問介護事業所	亀山市川合町 1119 番地 38	K & K サポート株式会社	平成 28 年 12 月 1 日	訪問介護
2470505328	ヘルパーステーション ゆめ	津市高茶屋 5 丁目 2 番地 34	合同会社ゆめ	平成 28 年 12 月 1 日	訪問介護
2470703311	訪問介護プレジール	松阪市駅部田町 624-1 ラベンダーハウス 103 号室	株式会社モンレーヴ	平成 28 年 12 月 1 日	訪問介護
2470802550	ヘルパーステーション フラワーロードイセ	伊勢市東大淀町 3828	有限会社共生	平成 28 年 12 月 1 日	訪問介護
2471400776	訪問介護ステーション 友だち	いなべ市大安町石樽東 2841 番地 5	株式会社 R K サポート	平成 28 年 12 月 1 日	訪問介護
2470703329	伊勢寺デイサービスぬくもりの家	松阪市伊勢寺町王子 2011 番地	社会福祉法人聖ヨゼフ会松阪	平成 28 年 12 月 1 日	通所介護
2470802568	フラワーロード イセ	伊勢市東大淀町 3834	有限会社共生	平成 28 年 12 月 1 日	通所介護

三重県告示第 763 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業者を指定しました。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
2470205341	居宅介護支援事業所 ケアヒルズ四日市	四日市市日永西 5 丁目 6-1	株式会社ノースアップ	平成 28 年 12 月 1 日	居宅介護支援
2470400835	さくらさくら	亀山市川合町 103 番地	あんしん介護株式会社	平成 28 年 12 月 1 日	居宅介護支援
2470702883	居宅介護支援事業所 スマイルスター	松阪市立野町 801 番地 1	特定非営利活動法人スマイルタウン	平成 28 年 12 月 1 日	居宅介護支援
2470802543	居宅介護支援事業所 フラワーロード イセ	伊勢市東大淀町 3834	有限会社共生	平成 28 年 12 月 1 日	居宅介護支援

三重県告示第 764 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を指定しました。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
-----------	--------	---------	------	--------------	--------------

2470205358	訪問介護事業所 福ちゃん	四日市市伊倉一丁目 2-44 アイノス 1A	株式会社福福	平成 28 年 12 月 1 日	介護予防訪問介護
2470400827	うさぎ亀山訪問介護事業所	亀山市川合町 1119 番地 38	K&Kサポート株式会社	平成 28 年 12 月 1 日	介護予防訪問介護
2470505328	ヘルパーステーション ゆめ	津市高茶屋 5 丁目 2 番地 34	合同会社ゆめ	平成 28 年 12 月 1 日	介護予防訪問介護
2470703311	訪問介護プレジール	松阪市駅部田町 624-1 ラベンダーハウス 103 号室	株式会社モンレーヴ	平成 28 年 12 月 1 日	介護予防訪問介護
2470802550	ヘルパーステーション フラワーロードイセ	伊勢市東大淀町 3828	有限会社共生	平成 28 年 12 月 1 日	介護予防訪問介護
2470703303	デイサービスさわらび松阪	松阪市大河内町 777 番地	株式会社メディカル・ドリーム	平成 28 年 12 月 1 日	介護予防通所介護
2470703329	伊勢寺デイサービスぬくもりの家	松阪市伊勢寺町王子 2011 番地	社会福祉法人聖ヨゼフ会松阪	平成 28 年 12 月 1 日	介護予防通所介護
2470802568	フラワーロード イセ	伊勢市東大淀町 3834	有限会社共生	平成 28 年 12 月 1 日	介護予防通所介護

三重県告示第 765 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 日 年 月 日
2410201558	株式会社福福	三重郡菟野町大字潤田 1064 番地	訪問介護事業所 福ちゃん	四日市市伊倉一丁目 2 番地 44 号 アイノス 1A	居宅介護 重度訪問介護	平成 28 年 12 月 1 日
2410701516	株式会社モンレーヴ	松阪市岡本町 329 番地 1	訪問介護プレジール	松阪市駅部田町 624-1 ラベンダーハウス 103 号室	居宅介護	平成 28 年 12 月 1 日
2410100750	株式会社レーヌ	桑名市大字江場 49 番地	訪問介護 へいわ	桑名市大字江場 49 番地	居宅介護 重度訪問介護	平成 28 年 12 月 1 日
2412220069	社会福祉法人菟野町社会福祉協議会	三重郡菟野町菟野 1227-1	菟野町わかば作業所	三重郡菟野町菟野 1227-1	生活介護	平成 28 年 12 月 1 日
2412720373	株式会社 bunanoki	松阪市日野町 575 番地	bunanoki house	多気郡明和町蓑村 735 番地 2F	短期入所	平成 28 年 12 月 1 日
2412830339	特定非営利活動法人 NPO みのり	度会郡南伊勢町五ヶ所浦 840 番地	みのり	度会郡南伊勢町五ヶ所浦 840 番地	就労継続支援 A 型	平成 28 年 12 月 1 日

三重県告示第 766 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 2 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありました。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃 止 日 年 月 日
2410300269	一期一会合同会社	鈴鹿市長太新町 3 丁目 18 番 25 号	一期一会合同会社	鈴鹿市長太新町 3 丁目 18 番 25 号	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	平成 28 年 11 月 22 日

2412900280	有限会社たいよう介護サービス	志摩市志摩町和具 2039-4	たいよう介護サービス	志摩市志摩町和具 2039-4	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	平成 28 年 11 月 30 日
------------	----------------	-----------------	------------	-----------------	------------------------	----------------------

三重県告示第 767 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	指定年月日
薬局	アクア薬局 宮前店	松阪市飯高町宮前 1102-4	平成 28 年 12 月 1 日
薬局	ハッピー薬局	桑名市東方掛越 593-1	平成 28 年 12 月 1 日
薬局	ハッピー薬局 福島店	桑名市東方福島前 770	平成 28 年 12 月 1 日
薬局	ウエルシア薬局 四日市蒔田店	四日市市蒔田二丁目 1 番 2 号	平成 28 年 12 月 1 日
訪問看護	訪問看護ステーションこまち	四日市市中部 17 番地 11 号	平成 28 年 12 月 1 日
訪問看護	訪問看護ステーションかがせお	伊勢市岡本二丁目 7-11	平成 28 年 12 月 1 日
薬局	フラワー薬局 桔梗が丘中央店	名張市桔梗が丘 5 番町 4 街区 14 番	平成 28 年 12 月 1 日

三重県告示第 768 号

次の者に係る森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 33 条の規定による保安林の指定施業要件の変更に係る通知は、所在不分明のため通知することができないので、同法第 189 条の規定により、その通知の内容を松阪市役所及び大台町役場の掲示場に掲示するとともにその要旨を告示します。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1

1 通知することができない者の氏名

森本衛

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

松阪市飯高町宮本字湯谷 1253

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 2

1 通知することができない者の氏名

大西清六ほか 6 名

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

多気郡大台町下真手字カヤノ木谷 1284 の 3、1284 の 4

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 3

1 通知することができない者の氏名

西田増次

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

多気郡大台町大杉字薬師谷 441 の 1

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(次のとおりは省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課、松阪市役所及び大台町役場に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 769 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 5 項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出がなされたので、同条第 6 項の規定により次のとおり公告します。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンターオークワ名張店

名張市夏見字下川原 251 番地の 1

2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

15,038 m²

3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0 m²4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が 1,000 m²以下となる年月日

平成 28 年 10 月 30 日

5 変更の理由

店舗閉鎖のため

三重県告示第 770 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 菰野東員線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
四日市市中野町字西岡 2141 番 6 地先から 四日市市中野町字松曾 1969 番 4 地先まで	旧	8.10	152.40
	旧新	15.00～23.00	122.00

第 2

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 477 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
三重郡菰野町大字菰野字小岳 8495 番 8 地先から 三重郡菰野町大字菰野字青瀧北岨 8496 番 1 地先まで	旧	21.70～49.50	203.00
	新	33.00～75.50	203.00

第 3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 伊勢小俣松阪線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
多気郡明和町大字新茶屋字丸岡 274 番 4 地先から 多気郡明和町大字新茶屋字丸岡 267 番 2 地先まで	旧新	6.70～7.40	30.10
	新	6.00～19.00	38.60

第 4

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 260 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
度会郡南伊勢町贅浦字高濱 8 番 12 地先から 度会郡南伊勢町東宮字豆方 1 番 8 地先まで	旧	12.90～80.81	1157.00
	新	15.86～102.69	1157.00

第 5

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 368 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
名張市上長瀬字川前 2214 番地先から 名張市上長瀬字川前 2220 番地先まで	旧	14.30～44.70	21.50
	新	14.30～36.30	21.50

第 6

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 熊野川紀和線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
熊野市紀和町板屋字板屋谷 471 番 3 地先から 熊野市紀和町板屋字板屋谷 483 番 1 地先まで	旧	4.70～5.10	58.10
	新	4.90～16.50	58.10

第 7

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 紀宝川瀬線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル

南牟婁郡御浜町大字栗須字アリヤ越 1737 番 2 地先内	旧	3.30~4.00	40.60
	新	4.40~19.60	40.60

三重県告示第 771 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県知事 鈴木 英 敬

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 松阪青山線	津市美杉町八手俣字脇ヶ野 1094 番 1 地先内	平成 28 年 12 月 9 日
国道 166 号	松阪市飯高町栗野字平野 1871 番地先から 松阪市飯高町栗野字平野 365 番 1 地先まで	平成 28 年 12 月 9 日
国道 422 号	松阪市飯高町栗野字中道 378 番 3 地先から 松阪市飯高町栗野字中道 386 番 1 地先まで	平成 28 年 12 月 9 日
国道 422 号	多気郡大台町岩井字岩井谷 349 番地先から 多気郡大台町岩井字岩井谷 348 番地先まで	平成 28 年 12 月 9 日
県道 伊勢小俣松阪線	多気郡明和町大字新茶屋字丸岡 274 番 4 地先から 多気郡明和町大字新茶屋字丸岡 267 番 2 地先まで	平成 28 年 12 月 9 日
国道 260 号	度会郡南伊勢町糞浦字高濱 8 番 12 地先から 度会郡南伊勢町東宮字豆方 69 番 2 地先まで	平成 28 年 12 月 17 日 午後 2 時
県道 熊野川紀和線	熊野市紀和町板屋字板屋谷 471 番 3 地先から 熊野市紀和町板屋字板屋谷 483 番 1 地先まで	平成 28 年 12 月 9 日
県道 紀宝川瀬線	南牟婁郡御浜町大字栗須字アリヤ越 1737 番 2 地先内	平成 28 年 12 月 9 日
県道 紀宝川瀬線	南牟婁郡紀宝町高岡字見ノ越 710 番 2 地先から 南牟婁郡紀宝町高岡字清水田 3053 番まで	平成 28 年 12 月 9 日
県道 鵜殿熊野線	南牟婁郡紀宝町大里字コケ 2031 番 1 地先から 南牟婁郡紀宝町大里字松岡 1411 番 5 地先まで	平成 28 年 12 月 9 日

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 104 号

不在者投票のできる施設の指定（昭和 54 年三重県選挙管理委員会告示第 11 号）の一部を次のように改正します。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

老人ホームの項中

「津市安濃町戸島 569-3 特別養護老人ホームカサデマドレ」を
 「津市安濃町戸島 569-3 特別養護老人ホームカサデマドレ」に改める。
 津市神戸 154-9 サービス付き高齢者向け住宅安濃津ろまん」

三重県選挙管理委員会告示第 105 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 161 条第 3 項の規定により次のとおり同条第 1 項第 3 号の施設の指定を取り消した旨、伊賀市選挙管理委員会から報告がありました。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

選挙管理委員会名 施設名 所在地 取消年月日

伊賀市選挙管理委員会 桐ヶ丘多目的集会施設 伊賀市桐ヶ丘三丁目 337 番地 平成 28 年 10 月 18 日

三重県選挙管理委員会告示第 106 号

公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設（平成 13 年三重県選挙管理委員会告示第 64 号）の一部を次のように改正します。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

表中

「伊 賀 市 桐ヶ丘多目的集会施設 伊賀市桐ヶ丘三丁目 337 番地」を削る。

三重県選挙管理委員会告示第 107 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出及び第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

1 政治団体の設立

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1 以上の市区町村の区域等を単位として設けられた支部	届出年月日	備考
自由民主党三重県神政連支部	宇治土公 貞尚	嶋 田 智 郁	津市鳥居町 210-2	○	平成 28 年 11 月 8 日	

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
伊賀市民のための政治を実現する会	山 下 達 也	森 野 建 治	伊賀市服部町 372-1	平成 28 年 10 月 25 日	
岡本栄後援会	稲 森 稔 尚	田 中 覚	伊賀市上野紺屋町 3156-2	平成 28 年 10 月 12 日	
桑名大改革の会	谷 口 洋 樹	谷 口 洋 樹	桑名市江場 393	平成 28 年 11 月 1 日	
「しがらみ」なき市政改革の会	稲 森 稔 尚	稲 森 春 奈	伊賀市上野紺屋町 3156-2	平成 28 年 10 月 24 日	
とことん市民派	里 中 俊 雄	堀 木 博 貴	四日市市川島町 6612-2	平成 28 年 11 月 2 日	
廣田直己後援会	廣 田 豊	清 水 雅 士	三重郡菰野町池底 51	平成 28 年 9 月 15 日	
吉岡師良後援会	吉 岡 師 良	吉 岡 師 良	三重郡菰野町菰野 9913-1	平成 28 年 10 月 13 日	

2 届出事項の異動

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日	備考
---------	--------	------	---	---	-------	----

自由民主党多気支部	西村 茂	主たる事務所の所在地	多気郡多気町佐伯中 6-5	多気郡多気町西池上 631	平成 28 年 8 月 20 日	政党
		代表者	西村 茂	西川 清嗣		
		会計責任者	松浦 慶子	中森 一秀		
自由民主党三重県海運支部	伊藤 豊久	代表者	伊藤 豊久	伊藤 久弥	平成 28 年 10 月 1 日	政党
自由民主党三重県土地改良支部	福岡 重栄	代表者	福岡 重栄	中山 雅仁	平成 28 年 4 月 1 日	政党
		会計責任者	中山 雅仁	鈴木 規男		
自由民主党三重県農林漁業支部	谷口 俊二	代表者	谷口 俊二	小川 英雄	平成 28 年 9 月 26 日	政党
自由民主党三重県薬剤師支部	西井 政彦	主たる事務所の所在地	津市島崎町 311	津市島崎町 312-1	平成 28 年 4 月 5 日	政党
		代表者	西井 政彦	上村 武	平成 28 年 7 月 24 日	
民進党三重県第 4 区総支部	阪口 直人	会計責任者	今村 英靖	橋本 幸典	平成 28 年 10 月 1 日	政党
伊藤なるたか後援会	伊藤 徳宇	主たる事務所の所在地	桑名市江場 17	桑名市矢田 261-6	平成 28 年 10 月 2 日	
岡本栄と伊賀市を作る会	岡本 栄	主たる事務所の所在地	伊賀市上野紺屋町 3156-2	伊賀市下友生 3116	平成 28 年 10 月 12 日	
		会計責任者	山中 俊明	寺嶋 佳弘	平成 28 年 10 月 11 日	
木戸口かつゆき後援会	木戸口 勉幸	会計責任者	木戸口 裕美	木戸口 武子	平成 28 年 10 月 25 日	
田中ゆうじ後援会	田中 祐治	主たる事務所の所在地	松阪市下七見町 46-1	松阪市新屋敷町 409	平成 27 年 5 月 1 日	
藤木しんや三重県後援会	谷口 俊二	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第 19 条の 7 第 1 項第 2 号に係る国会議員関係政治団体	平成 27 年 11 月 30 日	
三重県土地改良政治連盟	亀井 利克	会計責任者	中山 雅仁	鈴木 規男	平成 28 年 4 月 1 日	
三重県藤井基之薬剤師後援会	西井 政彦	主たる事務所の所在地	津市島崎町 311	津市島崎町 312-1	平成 28 年 4 月 5 日	

	代表者	西井政彦	上村武	平成28年 7月24日
三重県民社協会 (略称 三重民社)	前田剛志	会計責任者	中村勝春 小田新一郎	平成28年 10月1日
三重県薬剤師連盟	西井政彦	主たる事務所 の所在地	津市島崎町311 津市島崎町 312-1	平成28年 4月5日
	代表者	西井政彦	上村武	平成28年 7月24日
三重農政会議	谷口俊二	代表者	谷口俊二 小川英雄	平成28年 9月26日
森ともひろ後援会	萩村健	代表者	萩村健 堤武	平成28年 10月21日

三重県選挙管理委員会告示第108号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第3項の規定に基づき公表します。

平成28年12月9日

	三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一		
政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	備考
永田正巳後援会	栗本春樹	平成27年4月30日	
野原のりこ後援会	大原忍	平成28年10月30日	
服部すみお後援会	服部住雄	平成28年11月2日	

三重県選挙管理委員会告示第109号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出がありましたので、同法第19条の2第1項の規定に基づき公表します。

平成28年12月9日

	三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一				
資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
明石孝利	あかし孝利後援会	公職の種類	市議会議員	市長	平成27年 4月18日
伊藤徳宇	伊藤なるたか後援会	主たる事務所の所在地	桑名市江場17	桑名市矢田261-6	平成28年 10月2日
岡本栄	岡本栄と伊賀市を作る会	主たる事務所の所在地	伊賀市上野紺屋町3156-2	伊賀市下友生3116	平成28年 10月12日
田中祐治	田中ゆうじ後援会	主たる事務所の所在地	松阪市下七見町46-1	松阪市新屋敷町409	平成27年 5月1日

三重県選挙管理委員会告示第110号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の際における収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成28年12月9日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

永田正巳後援会

報告年月日	平成 28 年 11 月 11 日 (平成 27 年 4 月 30 日解散)
1 収入総額	42,258 円
前年繰越額	42,258 円
2 支出総額	0 円

服部すみお後援会

報告年月日	平成 28 年 11 月 2 日 (平成 28 年 11 月 2 日解散)
1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

三重県選挙管理委員会告示第 111 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の平成 27 年中の収支に関する報告書について、訂正の報告を受けましたので、訂正後の収支の要旨を次のとおり公表します。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

藤木しんや三重県後援会

報告年月日	平成28年 1月 6日
訂正年月日	平成28年11月22日
1 収入総額	440,000円
本年收入額	440,000円
2 支出総額	0円
3 本年收入の内訳	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	440,000円
藤木しんや氏を励ます会	440,000円
4 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳	
藤木しんや氏を励ます会	440,000円
〔団体からの対価の支払〕	
一志東部農業協同組合	120,000円 松阪市
鳥羽志摩農業協同組合	160,000円 志摩市
三重県厚生農業協同組合連合会	140,000円 津市
(社) 三重県農協信用保証センター	20,000円 津市

公 告

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 29 年 1 月 24 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 申請のあった年月日
平成 28 年 11 月 21 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
特定非営利活動法人 メリーポピンズ
 - (2) 代表者の氏名
吉住 佳代子
 - (3) 主たる事務所の所在地
津市高茶屋 5 丁目 4 番 14 号
 - (4) 定款に記載された目的

この法人は広く一般市民に対して、子どもの健全育成に関する事業を行い、子供自身の身体・精神の成長をサポートし、トラブル防止のための学習を助け、同時に育てる側の母親・父親・祖父母・地域住民・ひいては社会全体の子育てに関する生活上の問題や対策についての普及啓発事業をもって、家庭は勿論、地域の生活環境や自然環境のあり方を追求し、“呼び戻そう自然！取り戻そう人間！”をテーマとして、人と自然が調和のとれた環境社会づくりを通して、家族の幸せの増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 29 年 1 月 24 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 申請のあった年月日

平成 28 年 10 月 25 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 日中友好桜友の会

(2) 代表者の氏名

小林 充

(3) 主たる事務所の所在地

鈴鹿市徳居町 1139 番地の 2

(4) 定款に記載された目的

この法人は、中国無錫市に対して、桜を植樹する事に関する事業を行い、教育関係、福祉関係、経済関係、その他日中友好関係に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 認証年月日

平成 28 年 11 月 28 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 ビバ・橋北

(2) 代表者の氏名

服部 浩明

(3) 主たる事務所の所在地

四日市市京町 4 番 12 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地区内外の住民を対象として、スポーツ・文化活動の振興、健全な心身を育成、福祉活動などに関する事業を行い、地域社会の連携をもって明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 12 月 9 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 認証年月日

平成 28 年 11 月 28 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称
特定非営利活動法人 環境評価研究機構
- (2) 代表者の氏名
大川 光司
- (3) 主たる事務所の所在地
四日市市諏訪栄町4番10号アピカビル3階
- (4) 定款に記載された目的
この法人は、地域社会及び企業に対して、環境評価の研究ならびにその普及・実践に関する事業を行い、もって環境負荷軽減・改善に寄与することを目的とする。

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

平成28年12月9日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 調査を行った者の名称
志摩市
- 2 調査を行った期間
平成24年5月から平成27年5月まで
- 3 成果の名称
志摩市(立神⑨地区)の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
志摩市阿児町立神字赤崎、杓浦、高岡、天堂、土井ヶ原、西神島の一部、西山、八呂の一部、平田及び呼ヶ崎
- 5 認証年月日
平成28年11月30日

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県熊野建設事務所長から通知がありました。

平成28年12月9日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量、水準測量、現地測量及び路線測量）
- 2 作業期間
平成28年11月24日から同年12月26日まで
- 3 作業地域
熊野市有馬町

発行 三 重 県

三重県津市広明町13番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
